

# 市民意見交換会結果報告

## 【恵庭会場】(P 1～P 7)

- 1、日時 平成28年8月22日（月） 18時～19時30分
- 2、会場 市民会館2階 大会議室
- 3、出席人数 市民：18名 部会メンバー：7名 部会以外の議員：7名

## 【恵み野会場】(P 8～P 12)

- 1、日時 平成28年8月23日（火） 18時～19時10分
- 2、会場 恵み野会館 集会室
- 3、出席人数 市民：14名 部会メンバー：7名 部会以外の議員：5名

## 【島松会場】(P 13～P 18)

- 1、日時 平成28年8月24日（水） 18時～19時30分
- 2、会場 島松公民館 集会室
- 3、出席人数 市民：30名 部会メンバー：7名 部会以外の議員：8名

※3会場の市民合計：62名

## 〈意 見 交 換 内 容〉

### ● 恵庭会場

(市民A) 質問

- ① A案～F案とそれぞれ微妙に違うが、部会の多数意見・少数意見につき概要をお聞かせ願いたい。

〈回答〉

- ① 部会メンバーの中には疑問を持っている方もいて、どうしたら皆さん納得出来るような条例をつくっていくのかを模索してやっており温度差もある。その途中経過がこのA案～F案となっている。

①一追 常任委員会で5回ほど審議しており、陳情者にも委員会に来ていただき説明を受けた。「恵庭産ビール」の解釈にもさまざまある。例えば、恵庭産ビールだけじゃないでしょうと、他の産業的なものもあるでしょうと、はたしてそういうことも加味しなくていいんですかと、色々な意見があります。平成25年には「恵庭市まちづくり基本条例」平成26年には「恵庭市スポーツ振興まちづくり条例」を議員提案で提出しています。さまざまな資源の中で「ビール」というキーワードを使い、地域コミュニティを活性化し、元気さを出していただけるようなものにしたいということで議論しています。

(市民A) 質問

- ② この6案の中に、それぞれの議員より部会等で出た意見が含まれているという理解でよろしいか。

〈回答〉

- ② あくまでも一人一人の考えが入っています。

(市民A) 質問

- ③ 現段階の問題点は。

〈回答〉

- ③ まず名称をどうするかということ。各議員にはそれぞれ思いがあるというふうに受け止めていただければ。この場で皆様からいろいろな意見を聞いて、それらを勘案

しながら最終的に皆様に理解され、取り組んで頂けるような条例にしたい。

---

#### (市民B) 意見・質問

- ① こういう会をつくるのはすごくいいこと。議員提案というのもすごくいいことだと思う。ただ、スポーツ振興まちづくり条例が、なかなか市のホームページになかったのでやはり市民の皆様に知らしめる努力が必要。また、時代が変わればこの条例はどうなのか、期限があるのかないのかお尋ねしたい。

#### 〈回答〉

- ① 平成26年12月、恵庭市議会議員の中でスポーツ振興議員連盟をつくり、平成23年スポーツ振興法から基本法に改正され、それを受けて恵庭市も条例をつくりました。今年はその条例に基づいた議会として提言しようと。スポーツ議員連盟では今年のはじめに、各議員が先進地視察に行くときもスポーツによるまちづくりに先進的に取り組まれている自治体に行って、研鑽を積んでいただきたいと、その意見に基づいて行政のほうに都市宣言をしましょうということです。
- ①-追 期限については、見直し条項のことと思われる。スポーツ振興まちづくり条例も5年以内に見直ししましょうというのがあったんで、今回も皆さんと話し合いながら、付け加える可能性があります。
- 

#### (市民C) 意見

- ① 「ビールで乾杯」は今の時代にそぐわない。地元の企業を盛り上げることは必要だが「ビールで乾杯」はひょっとしたら市民から笑われるかもしれない。地産地消というか恵庭市でつくられたものは恵庭市で消費しましょうという条例なら賛成だが、「ビールで乾杯」という名称は、もしこれで決まったら本当に笑われると思う。

#### 〈回答〉

- ① 会のさまざまな議論の過程の中で、「ビール等」として例えば農産物や水以外のものを使ったものを含めて乾杯を推進していきたいという表題や、恵庭産ビール・飲料等で乾杯しようという表題等、あらゆるパターンで考えており、決して「ビールで乾杯」と決めてしまっているわけではありません。
- ①-追 この条例制定には議員21名中3名は反対をしている。理由の一つはビールが嗜好品であるということ。そういった中で、はたして乾杯条例というのはどうな

のかという意見が多々ありました。A案～F案の中に「ビール」というのが入っていないものが私の意見。この案であれば議員全員賛成になるのではないか。

①一追 今ご意見頂いた中でそういうものを含めて条例の名称等も今後考えていきた  
いが、今回はビールを飲むことを助長する条例ではないことをご理解頂きたい。  
地域の活性化を図るというのも一つの目的。さらには、条項の一つに嗜好品であることを謳い、それに対してきちんと本人の意思を尊重するというかたちになる  
ようにもしている。表題を見るとドキッとするかもしれないが、前文のところで  
水のところをきちんと謳うとか、最終的に議論を重ねて、いいものにして、皆様  
に受け入れられる条例にしたいと思っている。

#### (市民C) 質問

② 最初に「ビールで乾杯」と入っており、これは一般常識的に世間に対してどう判断  
されるかということなんです。そこを逆にもっと理解していただきたい。まずは表題  
が一番問題で、それによってこんなことをやっているということになる。そこを逆に  
もっと切り詰めていって欲しい。

#### 〈回答〉

② 委員会で審議し本会議の中で採択をした、その過程の中でも心配や懸念の声があり、  
例えば個人の嗜好、ビールを飲めない人はどうするのかや、飲酒運転がこれだけ話  
題になっている中でこの種の条例をつくるのはどうなんだという声があった。だからこそ、これらも勘案して、「飲酒運転の根絶」や「個人の嗜好・意思の尊重」と  
いうことも盛り込んでいる。題名についてもまだ結論は出ていない。こういったか  
たちで皆さんと向き合い慎重なご意見を出していただき、そういった皆さんのお不安  
を少しでも解消したい。

---

#### (市民D) 意見

① 恵庭にはサッポロビールの工場がある、だからビールで乾杯という条例をつくった  
んだ、もともとは恵庭を元気にするための条例なんだということをアピールすれば  
いい。どんなことをやろうと思っても必ず反対がある。それに負けずに、恵庭を元  
気にするためにやるということであれば、どんなことをやっても構わないと思う。

#### 〈回答〉

① 貴重なご意見ありがとうございます。サッポロビールが来て30年。その工場が出

来たのには水がある。そして当然そのことによって元気になってもらいたいのが1つ。もう1つ大事にしたいのは「乾杯」というツールです。乾杯という中には、健康でいるからその場に出れる。地域で希薄になってきたコミュニケーションがとれる。その中のツールとしてビールもあるんじゃないかというのが基本で、事業者責任、飲酒運転をしない取り組みや、それぞれの嗜好に対応するとか、そういうモラル・マナーにより適正な社会をつくるというのがあると考えます。

---

#### (市民E) 意見・質問

- ① この案については、ぜひ名前を出してください。出さないのは自分たちの意見を放棄することにもなりかねない。

「恵庭産ビール」といったらサッポロビールしかない。市町村の条例で特定の企業を後押しするようなのではない。誰も条例の中身まで見る人は普通いない。「等」をつけて、「恵庭産ビール」といえば「サッポロビール」しかるべきははっきりしている。

#### 〈回答〉

- ① できるだけ全員賛成の中、条例をつくりたいという中で協議していることを理解していただきたい。あくまでもA案～F案はそれぞれの今の意見なので、名前を出すことは、まだそこまで責任をもったものにはならないと考えている。
- ①-追 どういう条項をつくるかを決め、見直しをかけているので、ある程度皆んなの意見になっている。それを集約し、皆さんのお意見を聞いて最終的に皆んなが受け入れられるものにしていきたいという考え方なので、一人一人の意見ではなくなっている。一企業を応援していると受け取られやすいという件については、総務文教常任委員会で陳情者を呼んで意見を聞いており、その際陳情者側からも、名称についてはそれほどどこだわっていないという意見もいただいている。皆様からも不安があるというのをしっかり受け止めて陳情の趣旨も極力満たした上で最終的につくりたいと思う。
- ①-追 サッポロビール1社でなくえりん村も、恵庭の麦芽で小樽ビールで製造して恵庭で販売している。恵庭産とつけたら、お酒だと、色々な野菜を使ったジュースだと、色々なものが含まれるので「ビール等」となっていることをご理解頂きたい。

#### (市民E) 意見・質問

- ② どこの飲食店にいっても、えりん村でつくっているのを置いているということはない。まして「乾杯」は宴会の場ということになり飲食店ということになる。そういう一般的な常識で考えたうえで条例制定に向けて考えて頂きたい。誰のイメージでも「恵庭産ビール」といえば「サッポロビール」しか頭に出てこない。牛乳だと

か一つの業種を相手にしてやっているのならいいが、特定の一企業はいかがなものか。

#### 〈回答〉

- ② その意見をふまえた中でさらに検討を重ねていきたい。  
②一追 確かに工場があるからサッポロビールという発想になりますが、キリンやアサヒや恵庭市民で勤めたり、関わっているひとはたくさんいるわけで、そういうものを包括しながら、皆さん納得できるような表題にしていきたい。
- 

#### （市民F）意見

基本的にこの条例に賛成で、しっかりとよく揉んでもらい、恵庭が元気になるような条例にしていただきたい。一企業を応援しているという考え方もあるが、議会で揉んでもらえばいい。恵庭が乾杯することによって元気になれるというのを前面に打ち出して、他の市町村に誇れるような条例にしてもらいたい。そうすることが本当の趣旨だと思うので、反対している人も納得できるような条例をつくっていただきたい。

---

#### （市民G）意見

恵庭市を元気にしよう、色々な企業を応援しようというのが、今回のこの始まりだと思う。道と川の駅の裏手、5年くらい先にどういうふうになるか詳しくはわからないが、恵庭にたくさんの地場産業があることから、そういうところで恵庭にこういう企業があると発信することも可能。これから3年5年先の話になると思うが、といった先のこととも見据えて恵庭を元気にしていく、といった活動をしていただければと思う。

---

#### （市民B）再意見

この条例ができたら「ビール」というのを入れるのは日本で最初となるので、それをきちんと説明できる方、それを全国からアクセスしたときにきちんと説明できる人がいなければ何だということになるので、条例ができた段階では、そういうことを想定してやらされたらどうか。

こういうA案、B案、C案。できればこういうものはきっとネットに流して、恵庭はこうやってますよということを知つてもらうことは必要。恵庭の市審議会ではみんな出

てます。そうすると、ああこういうことをやって審議し、委員の名前はないけども、こういう意見があって読書条例ができたんだなということがわかりますが、そういうのがちょっとないかなと思います。

#### 〈回答〉

- ① 今回は、スポーツ振興まちづくり条例を議員提案で出したやり方となっている。皆様方に示すのも、極力もう少し絞ったものにできればという思いもあったが、色々考えないとなかなか理解が得られないというのも、この素案部会であった。皆様からのご意見から、これからも元気な恵庭になっていただきたいという思いがすごく伝わりましたので、そのようになっていけるような条例にしていきたい。
- ①一追 本当に恵庭市自身が元気になるためには、大企業一辺倒だけではなく、商店街、中小企業含めてさまざまな皆さん元気になってこそ恵庭だと考えており、そういった方も元気になれるような条例になるよう、今後部会の中でしっかり議論を進めたい。

---

#### (市民H) 意見

- ① やはり一企業に見受けられるのは間違いない。サッポロビールが地元でつくられるので、サッポロビールから上がる恵庭市の税収が何%を占めるのか、雇用がどれくらいあるのか、出荷額がどのくらいあるのか。まちの活性化だけを考えたら、これでいいと思う。一企業の冠をつけるに近い条例になってくると、十分検討する必要がある。むしろ反対がある中でこれを進めると、ビールの出荷額が減る可能性もある。この類の条例をつくるのは、やはり全会一致が基本なので、あまり慌てずに進めていく必要があるのでは。経済的な税収、雇用、出荷額、そういったことを十分市民に説得できるような材料をもとに、全会一致を原則にしていただきたい。

#### 〈回答〉

- ① 雇用人数とそれに伴う税収については定かではありませんが、今言われました出荷額に伴い、地域にそれなりに下請け企業、配送業務含めて全体の影響額は相当にあると思う。サッポロビールができて140年、その企業の活動拠点が恵庭にあることは、恵庭にとって大きな知名度のアップになる。会社でも同じだが、恵庭を元気にしたい。そのためにはどんな手段をとるか、それは色んな見方があると思う。何とかその辺を理解していただきながら、キーワードとして地域の元気を継続していくたいと思う。また、道と川の駅の関係、今後花の拠点整備ということで3.5ヘクタールほど平成30年に開発拠点する。当然工業企業の発信をしていく要素があ

るのではないか。市内の企業が元気になるということは、当然そこには企業誘致が生まれて、企業の実施、更には雇用環境の改善、そして恵庭市も人口減少社会の中で子育て対策をどうするか、やはり雇用をしっかりできる環境、こういうものをしっかり総合的にやっていく。ですから、今年から10カ年の第5期恵庭市総合計画ができます。総合的に恵庭をどう元気なまちにするかを我々も考えていきたい。

---

#### （市民E）再意見

お話しの中で、サッポロビールさんは恵庭市にとって、雇用の面でも貢献しているから特別扱いするのはいいんじゃないかなと聞こえる。一私企業を的にした条例は、簡単に言えば恵庭市の店舗みたいなもの。恵庭市の法律で、あそこの企業だけ特別扱いしましようと決めるのは気をつけて。高額所得者にはいい対応をしましょう、社会的にあまり日が当たっていない人には、それなりの対応でいいじゃないかということにもつながりかねないので。

## ● 恵み野会場

### (市民A) 質問

- ① 今回の条例では乾杯する事が目的なのか。
- ② ビールは醸造酒なので、材料としては麦芽、ホップ、酵母とあるが、水が美味しいのは確かだが、水以外の全ての材料を恵庭から調達してビールを作るのか、そこまで恵庭産のビールを製造するところまでやるのか。容器包装もどうするのか。
- ③ 乾杯する以上、場所が必要になる。その場所はどういう設定を考えているのか。
- ④ 恵庭の野菜は日本一だと思う。ビールで乾杯する以上は、食材や料理についても恵庭の食材を活かすという考えはあるのか。
- ⑤ 恵庭の知名度向上と、観光振興にどう役立てていくのかもお聞きしたい。

### 〈回答〉

- ② 恵庭産という位置づけについて、今もまだ議論をしていますが、ビールはホップ、麦芽という構成です。その中で恵庭産という位置づけは果たしてどうなのかと。サッポロビールが恵庭にきた要件は上質な水が常時あること、交通の利便性の良さ、広大な土地。それで、85%の水を使っているということは恵庭産という表示をしても問題はないということです。確かに麦芽など輸入している商品もあるかもしれません、例えばえこりん村のビールは小樽ビールで醸造していますけれども、100%恵庭産です。ですから恵庭産ということに対しては問題ないと思います。
- ①・③ 乾杯という意味合いには、その場所に家族であっても誰かおめでたいことがあったら、おめでとうという、場所ではなくて、そういう動作をすることによってコミュニケーションを図るということが含まれていると思います。
- ④ 私たちも農業を出来るだけ盛り上げていきたいです。それには、ビール文化を育てて、そういうイベントを開催し、食材を提供したり、そこでコミュニケーションが生まれることによって豊かな市民生活を送れる地域にしていきたいという思いがあります。だから、地域の資源を活用して豊かさを共有でき、市民に理解される条例にしたいなということで努力しています。
- ⑤ 観光振興について、恵庭に道と川の駅ができて年間100万人の人が往来しています。観光というのはこれから地域産業にとっての課題であります。道の駅の裏に3.5ヘクタールの用地を取得して、花の拠点整備ということで全体でもっと来てもらえるように駐車場の拡大など、色々と考えています。それと、10カ年のまちづくり基本構想の第2期の時にサッポロビールが3.5ヘクタールの用地の中に2万3,000本の木を植樹したり、工場を造ったことが、恵庭のまちづくりの「花と水と緑の豊かなまちづくり」の将来構想になっていきます。それ

に基づいて作っているということで、そういう意味では大きな貢献をしているのかなと思っています。

---

#### (市民B) 質問

- ① 恵庭産ビールといっているのは、サッポロビールのことか。恵庭の水といっているけれども、これは漁川を源にする地下水なのか表流水なのか確認したい。私はE案がいいと思っている。理由として恵庭として打ち出すには「水の恵み」として打ち出すほうが食材とも関わってくると思うのでいいのではないかと。
- ② この条例に反対する人たちは何が反対なのか。それをカバーしていくものになれば全会一致に近づくのではないかと思う。

#### 〈回答〉

- ① 使用している水は水道水です。水道水は恵庭のダムの水で東部企業団の水を買ってビールに使っています。当初は恵庭の浄水場とダムと2系列ありましたが、昨年から千歳川水系と漁川ダムと2系列の給水になり、恵庭独自の浄水場は廃止になっています。また、美味しい水の水質要件というのも加味した中で判断しており、行政として良好な環境の維持・管理するというのは役割として支援して欲しいということで、条項として出しました。
- ② 反対した意見についてですが、残念ながら反対した理由を述べてないんです。本来は討論をしなくてはいけないのですが、討論はしませんでした。今後は12月に議案として出す予定ですが、議会としてその時に賛否をとるので、出来るだけ賛同してもらえるように努力しましょうということでした。
- ②-追 例えば委員会の中で反対、慎重な意見を言っていた方の意見としては「それが飲酒を強要することになってはいけない。」、「アルコールハラスメントの問題や、飲酒運転が全国的に話題になっている中で、ビールで乾杯という条例は市としてあまり極端に進めるべきでない。」という意見もありましたし、「特定の企業を応援するような形の序売れについてはいかがなものか。」という意見もありました。

#### (市民B) 質問

- ③ 清涼飲料等というのは、サッポロビールと清涼飲料とは違うものなのか。

#### 〈回答〉

- ③ 清涼飲料と入っているのは逆に特定の企業の応援にならないように、多くの企業がそういうものを作っているのでより広く含めていくことで入れました。

(市民B) 質問

- ④ 恵庭産飲料って、恵庭産のサイダーか何かあるのか。

〈回答〉

- ④ 表題も含めて「恵庭産ビール」なのか、「恵庭産ビール等」なのか、「恵庭市ビール」なのか、飲料水も含めたものなのか、いろんな思いがそれぞれ入っています。したがって、出てきた素案の中にはビールだけを限定して言っているわけではなく、例えばセイコーマートの水は恵庭浄水の水を使用して戸磯工業団地の工場で作成し、黒千石茶も同じ工場で恵庭の水を使っています。そういう飲料水や、サッポロビール以外にも関わっている方もたくさんいることから、表題を細かくして書いて素案として出てきたものがこの6つものであるとご理解いただきたいと思います。

(市民C) 質問

- ① 条例というのは1フルールであり、議会という公の機関で議論して制定する条例は、格式とともに整合性と公平感がなければダメだと思う。市議会議員である以上、品格をもって、立候補した時の初心を忘れず、もう少し考えていただきたい。
- ② ビールが恵庭市にとって大きく文化的にも教育的にも貢献しているものならいいが、そうでないならあまり市民的に受け入れられるものではない。

〈回答〉

- ① まず、今回の条例については規則や罰則を設けるような法律から始まった条例ではないこと。それと、条例にはもう1つあります、まちづくり条例という市の経済を活性化させたり、何か指針となるものの類の条例の制定となります。今回は、陳情者の中に商工会議所が入っていて、そこは市の中小企業が集まり、市の経済を成り立たせようとしている団体です。そういう方々が条例を作ることによって、恵庭市の経済の発展をさらに進めていきたいという思いも含まれていると私たちを感じて採択をし、条例を作るという方向に向かうということで決めました。そのところに品格があるとかないとか言われると答えづらい部分がありますが、恵庭を元気にするため、経済発展、税収減の中で恵庭に住んで良かったと思われる一つのツールが、たまたまビールだという理解かなと思っています。
- ①一追 市民の持っている最大の行政に対する権利が陳情です。その陳情書に書かれている人たちの多くの意見をいただいて、ビールで乾杯っておかしいのではないかっていう態度を取ること自体が議員として品格があると思いますか。しっかりとした議論を踏まえて自分なりに議員としての自覚と責任を持つ

てやっています。

- ② サッポロビールが恵庭にきたことによって、商工会議所などが「おんこ祭」を開催し、何万人という方が恵庭にきて、その収益を恵庭市に寄贈しています。また、ふるさと納税の返礼品としてサッポロビールのクラシックがダントツに要望が高いです。サッポロビールの北海道工場があるまちとして、まちの誇りを大事にしていきたいと思っています。

#### (市民C) 質問

- ③ 反対するものではないが、それではウイスキー工場を誘致したらウイスキー条例というものを作るのか。ビール条例に反対するものではないけれども、ビール工場が古くから根付いて地域発展のために過去からずっとやってきたというのなら、市民もコンセプトとして応援しようという気持ちになると思う。例えば図書館条例とかは立派な条例だと思うが、それに比してビールで乾杯というのは、格式が少し落ちるのではないか。

#### 〈回答〉

- ③ もっとコンセプトが見えるような条文にしていきたいと思います。もう一つ理解して欲しいのは、30年前にビール工場がきた理由は水や交通の利便性が良かっただけの話じゃないんです。市民理解を得て、しっかりと誘致活動を行なわなければ立地ということにはならなかったということです。また、「おんこ祭」の収益も市に寄附していただいたら、雇用の関係など市に貢献していないという話にはならないということだけご承知おきください。

#### (市民D) 質問

- ① 条例というのは辞書を引くと、箇条書きにした命令だと書いてある。市民に罰則や強制はないと言っても、そういう意味合いがある。だから、条例というもの意味をもう一度根本から考えていただきたい。ビールというのは嗜好品であり、誰が何を飲もうと勝手である。地元の企業が市に貢献するのは今や当たり前であり、ビール工場による特別な恩は受けていない。ビール会については、非常にいいことだと思うが、もし経済や農業の発展・振興ということも含めてやるなら、もっと議会としてそういう意味合いのものをやっていく必要があるのではないかと思う。

#### 〈回答〉

- ① 条例には様々な種類があります。精神条例やまちづくり条例など、いなくなれば法律に基づく一番下の決まりごとです。上の法律を超える事は出来ませんから、こ

う努力しましょうというのは多いんです。ただし、国の定めによる条例ではなく、地方自体が独自に制定するというものについては、今言われた懸念されていることがないように私たちがしっかりとしなくてはいけないと思っています。今のご意見を参考にしながら、どういう条例制定がいいのかしっかり議論して考えていきたいです。

#### (市民D) 質問

- ② サッポロピール会に賛成の議員の方が入られてバックアップされることは凄くいいことだと思うが、市民を対象とした条例ということは、そんなに厳しいものでもないよとおっしゃるけれども、条例が制定された以上は、やるのか、やらないのかどっちでもいいやという話にはならないと思うが。

#### 〈回答〉

- ② おっしゃるとおりで、条例は当然、重いものです。重いものであるが故に、市民の皆さんのが安心していただけるような条例の中身にしなきゃいけないので、議論を重ねてこうして皆さんのご意見を聞いています。中身を皆さんに納得してもらえるようなものを作りたいというのは、同じ思いでありますのでご理解願えればと思います。また、サッポロピール会は賛成した議員全員やるという訳ではないので、それこそ嗜好の話ですので、また別問題となってくると思います。

---

#### (市民A) 再質問

- ① 地方議会の条例というのは、都道府県で最高法規、国の法律にあたるのが条例となる。条例は恵庭市にとって最高規範であり、ルールであり、違反すれば罰則もあると思う。やはり条例である以上、恵庭市のこれからの発展、観光振興、高齢化社会においての市の発展という見地から検討いただければ、誰もが賛成するのではないか。

#### 〈回答〉

- ① ありがとうございます。しっかりとご意見を踏まえて条例制定の参考にさせていただきたいと思います。ただ、条例には罰則があるものとないものがあります。罰則がない条例がほとんどです。それだけご理解を願えればと思います。

## ●島松会場

### (市民A) 質問

- ① 今回の条例について、全国の各市町村の条例と比べてどのような特徴があるか。

### 〈回答〉

- ① サッポロビールが恵庭にきて約30年、おんこ祭や市内の様々な行事に協賛していただいたり、協力していただいたり、冬の大きなイベントとしてクロスカントリーがありますが、ゼッケンにサッポロビールという支援をいただいて、スポーツの振興にも寄与していただいている。また、工場の敷地内にピオトープやゴルフ場、緑化を配置する事によって、国土交通省の表彰を受けたり、それが恵庭市の大きなまちづくりの基礎となっています。そういう誇れる企業がある事は、市にとっても誇りであり、地域資源を活かした中で、観光振興や地域の活力だとか、ビールをツールとしたコミュニティの醸成だとか、それらによって豊かなまちが作られることを願い、このような条例を制定したいというのが今の考えです。

### (市民B) 質問

- ① 恵庭産ビールについて、サッポロビール以外で恵庭産ビールというのはあるのか。  
② 恵庭産ビールというのは、どこからどこまでを指すのか。

### 〈回答〉

- ① 恵庭産ビールについて、恵庭の水を使ったサッポロビールや、えこりん村で恵庭の大麦を使った麦芽100%利用の地ビール。ビールについてはこの2つがあります。その他のお酒については、林田という地域で島田さんという農園が金滴酒造と契約して酒米を作っています。このお酒は来年、金滴酒造から恵庭産100%のお米を使った日本酒が出来るということです。お酒以外だと、恵庭の水を使った「セイコーマートの水」や同じ水を使った「黒千石茶」というお茶も戸磯工業団地の工場の中で作っているものです。
- ② 恵庭産の定義について、ビールには製造過程においてホップだとか麦芽、水と様々な要因があります。サッポロビールには恵庭の水が85%使用されており、それが恵庭の水であるという事で、一つの定義をした場合に、恵庭産という定義付けで問題ないかと、製造者の責任として果たせるかということも確認させていただきました。
- ②一追 定義ということで、素案部会でも話し合いましたが、例えば条例の作り方

として1条に目的を設けて、2条に定義という項目を設けて定義付けをするというやり方もあるとは思うんですが、まだそういった条例の名称は、恵庭産ビールの幅というものもそれぞれの案で違っており、その農産物まで含んでいるものもあれば、水を中心としたものもありますし、ビールということできっぱりと限定的なものもあるということで、この部分は今後、合意が図られていく段階で逐条解説の中で説明していく事になると思います。

---

#### (市民C) 意見

- ① 皆さんが凄く学があり、難しい話で全然内容が分からぬが、牛乳で乾杯のほうが分かりやすかったのかなと思う。ビールの定義とか色々話されていて、単純にサッポロビールで乾杯の話かと思っていたが、どうやら深い意味があるようで面食らっている。

#### 〈回答〉

- ① 市町村でいうと、条例というのは最高規範になりますので、どうしても言葉的に難しくなってしまうかもしれません。柔らかく考えると、恵庭ではビール等を飲んで食材も地元のものを使ったりして、楽しく皆で飲みましょうと。そして、地域経済に深く結びつけていきたいということを条文にすると、こうなるだけで決して難しいものではないので、ご意見をいただきたいと思います。

---

#### (市民D) 質問

- ① 要はサッポロビールのことだと思うが、何か回りくどい言い方をしている。

#### 〈回答〉

- ① 他の会場でも、どうしてもサッポロビールの名称が浮かぶという意見があり、一企業のために条例を作っていくのかという意見もありました。ただ、それについても協議しており、サッポロビールを特定するのかしないのか、また他のビール工場で仕事されている方もいるので、今だ議論中ですが必ずしもサッポロビールを特定して言っているわけではないということで考えていただきたいです。

---

#### (市民D) 質問

- ② 陳情書の中に「おんこ祭」のことがあるが、これは全てサッポロビールの事だと思うが。

#### 〈回答〉

- ② そうです。これは商工会議所がサッポロビール会や、そういった意見を集約して、

商工部会で採択して、陳情書として議会に提出されたということです。

(市民D) 質問

- ③ 内容は凄くいいものだと思うが、このように明確にサッポロビールの事を書いてあるにも関わらずはっきりとサッポロビールと言わないことが市民にとって不可解でピンとこない。

〈回答〉

- ③ その通りなんですが、サッポロビールだけではなく、他のメーカーや他の利用客も様々あり、その中で陳情者のほうから恵庭産ということでビールを通した文化の醸成を図りたいと出てきています。逆にサッポロビールも、自分の名称を出した時にマイナスの部分もあるんです。恵庭でサッポロビールで乾杯と出した時に、千歳ではサッポロビールは飲みませんという話もあるかもしれません。ビールにこだわっているのは、「ビールで乾杯」というのは全国初だから、知名度を上げたいということです。恵庭の大きなナショナルブランドがサッポロビールであり、我々の誇りですから、固有名詞を使うことが一番楽なんですが、それによって弊害があるということ。それが陳情者の願意であるため、ご理解していただきたいです。

(市民D) 質問

- ④ 理解はしている。恵庭市民が自慢出来る工場の一つだから、まずサッポロビールで乾杯というのは市民にとって当然の話。しかし、表現がちょっと分かりにくいくらいか、難しい問題だとは思うが、私は単純にサッポロビールで乾杯したいという気持ち。

〈回答〉

- ④ 陳情を採択する時において、全員が採択したわけではありません。その理由として、ビールが飲めない方、アルコールハラスメントの問題、飲酒運転の問題があり、今この7人の部会でやろうとしている事は、全員が賛成出来て、市民の方が納得出来るものとして合意を作ろうということでやっている結果、ある意味分かり辛いんですが、そういう配慮を含んだ内容となっていることでご理解いただきたいと思います。

(市民E) 質問

- ① サッポロビールが恵庭市に決めた理由として、地域性、交通アクセス、行政、情報ネットというものを挙げられていたが、千歳市との違いをお聞きしたい。

### 〈回答〉

- ① 千歳市は過去にサントリービール製造やアサヒビール飲料工場もあり、全銘柄が揃っている地域というPRをしていました。札幌市も同じような陳情が出てきていたんですが、ピールメーカーやワインメーカーなどたくさんあるので、難しいということで否決された経緯がありました。恵庭は、たまたま1社しかなく、違いとしてどうなのかと言われたら、そこの違いなんだと思います。

---

### (市民F) 質問

- ① このような条例を作るのは賛成だが、まずは恵庭市民が理解をしなくてはいけないと思っている。例えばピアガーデンを開催するとか、何か盛り上げる案はあるか。

### 〈回答〉

- ① 事業者ではないので、条例を作って事業を創出しようとは現段階では考えていません。我々が期待するのは、条例を作ることによって、市なり事業者なり市民が協力しながら、ピール文化が醸成され、恵庭産の食が活用され、市民の多くが元気なまちになればいいなという、条例が起爆剤になる事です。
- ①-追 現在、ピアガーデンを開催する予定はないのですが、最終的なまとめの前に討論的な事をやって皆さんにご理解いただきたいと考えています。

---

### (市民F) 質問

- ① 名称の中に恵庭産ビール等とありますが、先ほどからサッポロビールありきのような感じもしているが、ここには何が入るのか。
- ② 先ほど飲酒運転の話が出たが、条例を制定したとたんに飲酒運転が出てくる可能性もあり、その辺の対策をどう考えているのか。

### 〈回答〉

- ① 等というのは、ビールだけではないという事を表題の中にも盛り込むためにビール等としているところであります。この等の中には、清涼飲料水、日本酒、焼酎等、いろんな意味が入っています。
- ② 第6条のほうで飲酒運転の根絶という強い表現で飲酒運転は絶対に許さないという、この条例によって、むしろ飲酒運転は駄目だという事を広める方法として狙いがあります。

②一追 この飲酒運転の根絶を入れたのは、アルコールが含まれるということで、飲酒運転に対する精神を醸成する。飲酒運転の撲滅とか、交通安全のセーフティーコールだとかやっていますが、なかなかならない。アルコールを提供する人は提供責任で飲酒運転をしない事を周知徹底して、その人たちが自己責任として、モラルの醸成を図っていきたいということです。

---

#### (市民C) 再質問

① ビール等じゃなくて、飲料水とか飲料等にしたほうがいいのでは。

#### 〈回答〉

① 一企業に対する応援がおかしいんじゃないとか、ビールというのは嗜好品で、ワインが好きな人もいればアルコールが駄目な人もいます。また、アルハラの問題や飲酒による事故が起こるかもしれません。多くの人はまず名称を見ます。そういう事を考える人は、条例を見て、「ビール」という言葉が入っていれば、これはおかしいと思われます。ですので、今おっしゃられたように、恵庭産の飲料がセイコーマートにもありますし、他にも恵庭産のものはたくさんあります。しかし、まだまだ数が少ないということで、それ自体を支援する市の体制というものを作ってもいいのではないかということで、D案の提案をしたという事が事実です。

①一追 まず、条例を作るという中で、なぜこういう作業をしているかというと、陳情が出てきて採択をしました。採択において賛成と反対がありましたが、こういう条例というのは皆さんに少しでも多くのご理解が必要なので、反対された方にも何とか理解をしてもらえる内容にしましょうという事で、作業部会として進めてまいりました。そこで、段々分かりにくくなっているというご意見ですが、ビールだけじゃなくてビール等になった場合もありますし、農産物も含めて地域振興ということで条例にしましょうとか、どう着地させていくのかということで議論して考えを尽くしているところであります。

---

#### (市民G) 意見

・条例で出す場合は中途半端な名称だと誰もわからない。サッポロビールからの恩恵もたくさんあると思うし、我々は誇りを持っているサッポロビールという固有名詞を使って自信を持って条例として進めていただきたい。

### (市民H) 意見

- ・議員立法というスタンスはとても素晴らしい。この条例を策定する事、それ自体が市民の主体的な活動を促して地域振興に繋がると思う。ピールの事について、自民や議会がきちんと大事に受け止めて考えてくれる。これが、市民の活動を促す一つのきっかけになるように思う。21人の議員の皆さんに敬意を表すとともに今後もこのような気風を広げていっていただければありがたいなと思う。

### (市民I) 質問

- ① 肝心のサッポロビールの企業の反応について。

#### 〈回答〉

- ① 委員会でサッポロビール工場の方に来ていただいて、考え方伺っております。サッポロビールという名称を謳うと、どうしても恵庭市だけ応援すると取られかねないということもあり、そういう中で、このように恵庭産ビールという、分かる人にはわかるといった形になりました。企業としてはそこら辺は理解されていて、反対ではないという機運を委員会で確認させていただきました。